

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年10月31日
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正幸
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員(財務経理、貿易業務、業務管理担当役員) 藤本 利博
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員(財務経理、貿易業務、業務管理担当役員) 藤本 利博
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都港区高輪2丁目21番46号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	麗港控股有限公司
住所	17C Thomson Commercial Building, 8 Thomson Road, Wanchai, HONG KONG
代表者の氏名	董事長 金原 利根里
資本金	84,401千香港ドル
事業の内容	貿易業、発注・生産管理業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前（増資前） 千香港ドル

異動後（増資後） 42,200千香港ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前（増資前） %

異動後（増資後） 50%

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率をそれぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、事業の集中と選択を経営課題の一つとしており、今回その一環として、資産の効率的な運用を図るため新会社を設立致しました。

その結果、麗港控股有限公司は当社の子会社となりますが、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当致します。

異動年月日

平成26年7月4日

以 上